

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月28日

契約責任者

独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 石黒 伸幸

1 競争入札に付する事項等

(1) 件名及び数量

令和8年度 液体クロマトグラフ質量分析装置の保守管理業務の委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで。

(4) 業務場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号

独立行政法人酒類総合研究所

(5) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額（以下「消費税額等」という。）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額等を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第5条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」又は「その他」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札参加資格審査書類等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。

(6) その他入札説明書による。

3 入札参加資格審査書類及び入札書の提出場所等

(1) 提出場所

提出は、次のいずれかの方法により提出すること。

イ 持ち込みによる提出

以下の場所に提出すること。

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号

独立行政法人酒類総合研究所総務課会計係

ロ 郵便又は民間事業者による信書に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第2項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による提出

(2) 入札参加資格審査書類等の受領期限

令和8年5月26日（火）午後3時00分まで

(3) 入札書の受領期限

令和8年5月27日（水）午前8時55分まで

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問合せ先

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号

独立行政法人酒類総合研究所 総務課会計係 電話 082-420-0800 Fax082-420-0802

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記4(1)の説明書交付場所で随時行う（郵送可）。

なお、交付期間は令和8年4月28日（火）から令和8年5月25日（月）までの午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 競争入札執行場所及び日時

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号

独立行政法人酒類総合研究所 管理棟2階 特別セミナー室

令和8年5月27日（水） 午前9時00分

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第25条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。